

巻頭言

北海道から始める日本林業の再生

— 1年11ヶ月を振り返って—

前北海道森林管理局長（現農林漁業信用基金理事）

津元頼光



（はじめに）

平成23年8月から25年7月までの1年11ヶ月、北海道で再び勤務する機会に恵まれました。前回は昭和55年4月から58年8月、実に30年ぶりの北海道でしたが、懐かしい方々との出会いもあり、雄大な自然に包まれ充実した時間を過ごすことが出来ました。北海道の森林面積は550万ha、うち55%の310万haが国有林です。森林面積全体の3割弱150万haの広大な人工林資源が着実に育ちつつあり、利用期に達するものが増えてきています。林業再生に向け、北海道においていくつかのことに取り組みました。本稿ではその一部を紹介します。

（北海道から始める日本林業の再生）

幾度か講演の機会がありました。いつも「北海道から始める日本林業の再生」を主題または副題としました。九州では量的に充実した人工林資源かつ発達した木材加工を背景に必然的に「九州から始まる日本林業の再生」と題しました（※平成19年4月から21年9月まで九州局に勤務）が、北海道では能動的に「始める」という気持ちを強く持つ必要があると感じました。また、林業再生

とありますが、北海道では比較的最近まで天然林を伐採利用してきており人工林伐採・再生林の歴史は浅く、再生と言うより「循環林業を創る」創造という方が相応しいと申し上げました。現状の課題は多々ありますが、未完の大きに相応しい未来への可能性を秘めています。

（いくつかのキーワード）

講演やあいさつで常に留意したキーワードがあります。一つは、今は森林・林業にとって大きな変革の時、林業再生に向け施策的にも方向付けがされた、その中で関係者が真剣に「総意と創意」を考える必要があるということです。例えば木材生産販売についても各段階での徹底したコスト削減を行い最終製品で外材などと競う力を持つこと、このためには互いの情報交換や信頼関係の構築が必須です。多くの木材関係者と率直な意見交換をさせて頂きましたが、これからも個々の経営のみならず全体を考えていく風土を作り上げていくことが大切です。

もう一つは、「間伐で儲かる山づくり」「伐って植えることが出来る林業」の実証です。そのための具体の取り組みを積極果敢に行うことです。昨年の年頭では「再生の実証元年」、今年の年頭では「成果を共有する前進の一年」と位置づけました。国有林は本年4月から一般会計化しましたが、これを機に林業再生に関する多くの取り組みや実施結果を公表し地域の林業に役立てて頂き貢献することが一層重要となっています。

さらに、もう一つは前提となる「民有林との連携の強化」です。道庁を始め市町村など行政の横の連携を密にし情報交換や意見交換を行い同じ方向を向いて施策を進めていくことが必要です。今年6月、高橋知事と新たな「北海道の森林づくりに関する覚書」を結びました。道との林政連絡会議等を定期的で開催し、一体となって次の世代に豊かな森をつないでいくこととしています。

(具体の取組の紹介)

具体の取組は北海道森林管理局のホームページに「25年度の主な取組」として公表しています。昨年度は4半期ごとに紹介しました。詳細はそちらをご覧くださいと思います。

(北海道型作業システムによる低コスト化)

北海道は緩斜面の森林が多く路網の設置が比較的容易です。高性能林業機械の導入が進んでおり、国有林ではハーベスタ・プロセッサなどで伐倒玉切り、林業専用道や土場までフォワーダで森林作業道を運搬する形態が主流になってきましたが、コスト削減にはフォワーダ運搬をいかに短縮させるかがポイントです。昨年度、道内2署2カ所で人工林150～200haの団地を対象に森林作業道による集材距離200m以内とした北海道型林業専用道モデル路網を検討委員会を設置し設定しました。今年度は現地検討、開設、生産コストの比較分析に必要なデータの収集のほか新たに7署7カ所で同様のモデル路網を設定することになっています。

森林作業道については林野庁から示された指針に基づき、北海道地域に合った低コストで丈夫な道づくりのため、現地検討会などを開催するほか、局署職員のエキスパートによる地域コアメンバー会議を立ち上げ、技術レベルの向上に努めています。また、間伐については現在9割近くまで増えてきた列状間伐を推進し、調査段階から生産までの効率化と作業安全性の確保に努めています。



○平成25年6月6日、十勝西部森林管理署管内において、森

林整備事業関係者、道庁等民有林関係者、コアメンバーなど森林管理局職員による森林作業道等現地検討会を開催。

(コンテナ苗と伐採植栽同時契約)

伐って植える林業が当たり前のようにするには、育林コストの削減と伐採・造林作業の連続が必要です。九州や東北では既に導入されているコンテナ苗を北海道でも一昨年度は3カ所3千本、昨年度は8カ所1万本植え、今年度は24(支)署全てで3万本を予定しています。苗木生産は試行錯誤の状況もありますが、既に植栽効率がいい、活着がいい、成長がいいとのデータも出始めており今後大いに期待されます。局署職員のWTも立ち上げ、熱心に取り組む苗木生産者などとの情報交換や現地検討を行っています。「コンテナ苗を知らずして北海道国有林職員にあらず」今年目標です。2月には北海道型コンテナ苗協議会が行政・研究機関・業界12団体で設置され民国連携した取り組みが期待されます。

また、昨年度、小面積皆伐である誘導伐と再造林を同一の者に契約する試みを宗谷署で行いました。伐採時から植栽を考える、特に木材の生産性調査も兼ねバイオマス原料として出来る限り枝条を搬出したこともあり地拵えという植栽の準備作業がかなり省力できました。コンテナ苗を植栽し普通苗との成長比較もします。データを公表し検証し改善していくことが重要です。今年度はさらに5署5カ所で行います。これらを通じ伐ったら植えることが出来ることの実証がねらいです。



○平成24年9月19～20日、上川北部森林管理署管内にお

いて、苗木生産者、造林業者、森林総合研究所の研究者、道市町及び森林管理局署職員など約130名が参加しコンテナ苗植栽の現地検討及び意見交換会を実施。

(システム販売の改善と拡充)

販売については、ニーズにあった生産・販売がテーマです。安定的に山元から加工施設まで定時・定量・定価で販売するシステム販売を拡充することとしています。北海道の国有林は山土場で材を選別・巻立てする方法が主流ですが、かかるコストを冷静に分析し、改善を行うことが必要です。山土場を活用せず生産直送するシステム販売Aタイプを昨年度から始め、実施状況の調査や意見交換会を通じ今年度は改善を行い推進しています。山元から直接工場へ運ぶこの方法は九州などでは自動選別機の使用もあり間接経費が削減され山元への利益還元が確実に行われています。北海道では自動選別機や毎日原木入荷が必要な大規模工場が少ないこともあり一部の方の理解に止まっていますが、今後はAタイプを基本に据えた販売が必須です。システム販売は買受希望者の企画提案が必要ですが、企画内容や量価格に至るまでの公表や審査基準の明確化や公表を行い透明性を高めました。昨年度は原料材を中心に委託販売(公売)で苦戦しましたが、今年度は販売単価が低価である原料材は原則、システム販売による流通合理化をすべきとして業界関係者にも理解を求めています。価格決定も市況や相場ではなく、工場の製材品価格からコストなどを逆算し山元還元可能価格を算出する方法に改めました。協定による安定供給は生産者と加工者にとってこれから最も重要となる取引であり、お互いに信頼関係を構築し、合理的な生産流通を進めていかなければなりません。25年度は、原料材をトラックに積んだまま重さで量り材積を推計する重量検知という方法で巻立てや検知を大幅に省略できる方法や長尺材(全幹材)を道路脇にまとめそのままトラックに

積み込む方法などを新たな企画提案として試行しています。これからも意見交換を進め、常に改善を行いつつ進めて頂ければと願っています。



○全幹材の生産販売の試行、網走西部森林管理署(生田原)で冬山造材において全幹材を生産、平成25年4月24日視察。25年度は根釧西部森林管理署でカラマツ材をシステム販売で実施予定。コスト削減と採材自由度がねらい。

(道産材の需要拡大に向けて)

道産材の需要拡大は大きな課題です。道産材自給率は5割を超え平成23年で55%と最近2年は微減ですが増加傾向にあり、20年後の道産材供給量は現在の5割増という目標もあります。しかし、建築用材では総需要量75万m³に対し道産材15万m³で2割にも達していない、木造住宅1棟あたりの自給率は14%と全国の約半分というデータ(道立林産試験場)があり、また、統計によると北海道の製材出荷量は道内向けの減少が顕著でここ10年で約半分(平成14年86万m³、平成23年45万m³)になっています。「北海道ではすでに自給率が50%を超えているものの、産業資材やパルプ等の低位な利用が主体であり、人工林資源を十分に活用することができていない。人工林材の価値向上に向けては、付加価値の高い建築用材を質・量ともに安定供給する体制を構築する必要がある。人工林資源の中心となるカラマツ及びトドマツともに国内の造林樹種としては比較的強度が高く、構造材としての可能性は秘めている。」(道立林産試験場研究主任大橋義徳氏平成24年9月号山林から抜粋) この大橋主任の指

摘を肝に銘じ、関係者一層の努力が必要です。カラマツは加工技術が進歩し色々な評価もされるようになりましたが、これからは近い将来の供給力が2倍3倍とも言われるトドマツ人工林の利用をどう進めるか、この成否が北海道の林業・林産業の将来を決めるといっても過言ではありません。

また、木質バイオマスに関しても熱源・発電用の計画も出てきておりその供給が課題になりつつあります。これを円滑に進めるため森林管理局では生産コストの把握分析を進めています。また、民有林を含めた全体の供給見通しも必要です。本年6月に北海道森林管理局内に需要拡大PTを立ち上げました。情報交換を含めここでも関係者の大いなる総意と創意が不可欠です。

(天然林の実証実験林の設定)

北海道の国有林は8割近くが天然林です。この中には北国を代表する貴重な動植物が生息・生育している森林が多くあり、それらを保護林として保全管理しています。現在保護林は36万ha、北海道国有林の12%に及びますが、今後も各種の報告や研究者を始め多くの方の協力を得て新たな地域の設定や既存地域の拡充を検討します。一方で森林の多様な機能を十分に活かすことができる天然林もあります。国有林は天然林施業を忘れたのかとの声も聞かれますが、一般会計化を機会に、森林総合研究所の研究者と連携し、道東地方の天然更新が可能で現在の蓄積・成長の高い一定区域を実証実験林として単に木材生産の保続だけでなく生物多様性や水土保全の観点からしっかりと施業及び管理を進めていくことにしました。息の長い取組になりますが、確実な更新を基本として、次代に天然林の管理を引き継いでいくことは一つの課題であると思います。



○平成24年10月17日、網走中部森林管理署内において、森林総合研究所の研究者を交え天然林実証実験林候補地の現地調査を実施

(現場力の向上)

北海道は広く、地形・地質・植生など一様ではありません。様々な技術は基本を理解し、その上で現場での適応が大きな課題です。例えば、森林作業道についても場所毎に色々な問題を生じその解決に各現場で工夫改善を行っています。「困っていない現場こそ困ったもの」とよく口にしましたが、国有林の現場を含め、林業の基礎は現場力の向上にあるという認識が重要です。

(おわりに)

地域や関係者との連携は林業再生に限らず日頃から関心をもつべきテーマです。エゾシカ対策も道・市町村・猟友会等と連携をとり林道除雪、一斉捕獲などを行っています。また、人材育成も道と連携し准フォレスター研修や地域での森林計画づくりを共同で進めています。さらに、民有林と国有林を一体的に整備する森林共同施業団地の設定も進めています。平成25年度から10年間で計画期間とする「北海道森林づくり基本計画」が北海道森林審議会での審議を経て3月に樹立されましたが、この中でも、路網整備やエゾシカ対策などの機能に応じた森林の整備、森林施業の低コスト化、人材の育成確保、道産木材の利用推進など国有林と連携して取り組む施策が示されました。民有林と国有林の一体的な施策の展開がますます強化されます。これからも「北海道から始める日

本林業の再生」に向け道内関係者が一団となって
進んでいくことを心から期待しています。



○平成25年6月17日、北海道高橋知事と覚書に署名